

## 【地震発生時の情報提供】

### 1. AIM-J 2020 年後期版での改訂点

AIM-J 2020 年後期版で、955 項【多機能型地震計】が改訂されました。内容は、地震発生時の記述の整理、緊急地震速報発表時の管制官の対応の追記で、「緊急地震速報発表時」と「実際の地震発生時」の対応の違いが明確になりました。

### 2. 多機能型地震計により入手できる情報

現在、国内 13 空港（新千歳・仙台・新潟・成田・羽田・中部・大阪・関西・広島・高松・福岡・鹿児島・那覇）には多機能型地震計が設置・運用されており、以下の 2 つが入手できます。

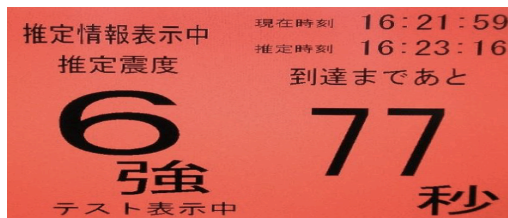
#### 1) 緊急地震速報

気象庁が震源に近い観測点で得られた地震波を使用し、震源・地震の規模および当該空港の推定震度・到達予定時間・・・等の情報

#### 2) 震度情報

観測点で測定された気象庁発表の震度情報

【多機能型地震計の表示例】



※ 推定震度と色合いの赤みが比例する

### 3. 緊急地震速報発表時の情報提供

緊急地震速報は、航空機の運航に影響を及ぼすおそれがある場合（震度4以上）には、緊急地震速報が発表された旨、管制官から可能な限り情報が提供されます。

**ATC用語** : ALL STATIONS, EARTHQUAKE EARLY WARNING WAS ISSUED, USE CAUTION.

緊急地震速報発表時は情報提供のみで、管制官による離陸許可の取り消し、復行の指示は行われません。したがってパイロットが離陸中止・ゴアウンドの判断を行うことになります。

### 4. 実際に地震が発生した時の情報提供

滑走路点検が必要となる地震（震度4以上）が実際に発生した場合は、管制官から離陸許可の取り消し、または復行等の指示が発出されます。

ただし、離陸滑走の中止、また復行により運航の安全に影響を及ぼすおそれがあると判断された場合は情報のみが提供されます。

**ATC用語** : CANCEL TAKE-OFF CLEARANCE DUE TO EARTHQUAKE, (SEISMIC INTENSITY [intensity]).

**ATC用語** : GO AROUND DUE TO EARTHQUAKE, (SEISMIC INTENSITY [intensity]).

**ATC用語** : ALL STATIONS, EARTHQUAKE INFORMATION, SEISMIC INTENSITY[intensity]. RUNWAY INSPECTION WILL BE MADE.

※ SEISMIC[sáizmik]  地震の

注) 震度3以下でも、必要に応じて航空機に対して情報が提供される場合があります。

### 5. 管制塔被災時の飛行場管制業務は？

管制塔には非常時に使用する可搬型無線電話装置が常備されており、当該空港タワーの周波数と121.5での送受信が可能です。

状況により対応は変わりますが、地震により管制塔からの退避が必要となった場合でも、管制官が滑走路視認可能な場所に持ち出して、飛行場管制業務を継続することが可能です。ただし、目視確認や使用可能機器が制限されるため、必要な情報提供ができないことも予測されます。

尚、2020年8月28日より、地震や台風により、飛行場管制業務に影響がある場合、以下のノータムで運航者へ周知されるようになりました。

#### 1) 飛行場管制業務が継続可能

TWR FREQ-LTD DUE TO TYPH/  
EARTHQUAKE EVACUATION  
RMK/(1)AVBL FREQ・・・

#### 2) 飛行場管制業務が継続不可能

TWR CLSD DUE TO TYPH/EARTH  
QUAKE EVACUATION

この「ATC 再発見 *Radio Telephony Meeting*」は、JAPA ATS 委員会と ATCAJ 技術委員会が参加している R/T Meeting で討議されたテーマを共有して、「安全で効率の良い運航と航空管制」のために発行しています。